

令和2年度第2回社会教育委員定例会会議録

日 時 令和3年3月11日(木)

午後7時30分～

場 所 あわら市役所 正庁

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議長あいさつ

4 報告事項

- (1) 令和2年度社会教育委員各種会議等報告について
- (2) 令和2年度文化学習課所管事業経過報告について
- (3) 令和2年度スポーツ課所管事業経過報告について

5 協議事項

- (1) 令和3年度文化学習課所管事業計画について
- (2) 令和3年度スポーツ課所管事業計画について
- (3) その他

6 連絡事項(県・東海北陸大会等日程)

- (1) 6月17日(木) 県社会教育委員連絡協議会総会 高浜町
- (2) 10月1日(金) 県社会教育研究集会 あわら市
- (3) 10月28・29日(木・金) 全国・東海北陸社会教育研究大会石川大会 小松市
- (4) 11月25日(木) 市町社会教育委員リーダー研修会 小浜市
- (5) 11月～2月(期日未定) 坂井ブロック研修会 あわら市

7 閉 会

(出席委員)

林 秀	大橋 成孝	巻田 真由美	宮川 英男	北田 和彦
中瀬 勝則	赤神 貴幸	笹原 修之	舘 香織	砂田恵美子
宇都宮高栄	伊戸 君枝	松浦 悦子		

(欠席委員)

改藤 修

(事務局)

教育長	大代 紀夫	教育部長	西川 佳男
文化学習課長	笹木 幹哲	スポーツ課長	宮川 利秀
金津創作の森事務局長	東 俊行	スポーツ課長補佐	山本 昌明
郷土歴史資料館長補佐	九千房 英之	文化学習課主任	小嶋 裕子
スポーツ課主任	上木 大輔	金津図書館主任	見野部素子

【2 教育長あいさつ】

【3 議長あいさつ】

【4 報告事項】

- (1) 令和2年度社会教育委員各種会議等報告について
(文化学習課主任が報告)
- (2) 令和2年度文化学習課所管事業経過報告について
(文化学習課長が報告)
- (3) 令和2年度スポーツ課所管事業経過報告について
(スポーツ課長が報告)

【質疑応答】

議長 それでは、事業報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 IKOSSA で、金津の宝という、自分たちが見つけたあわら市の宝を児童が描いた絵を展示していたのですが、そういう活動は事業報告には上がってこないのですか？

教育長 はい。これは学校の教育分野となるので、こちらの事業報告には上がりません。「あわらの宝」というのは、今年10月に福井県造形教育研究大会があり、2年に1回順番に回ってきて、あわら市で大会があります。それもあって、美術専門の細呂木小学校の牧井校長が中心に、市内の小学校の子どもたちに「あわらの宝」というふるさとの絵を IKOSSA で展示したものです。開幕式は大雪の日だったのですが、知事賞を受賞したのは細呂木小学校の子どもでした。それを今度は各学校に巡回して子どもたち全員に見てもらおう予定です。今あわら市はふるさと教育に力を入れていまして、ふるさと教育の一環でこの絵画展をやらせていただいているということです。

委員 文化施設や体育館などの使用料のことをお聞きします。私、あわら市民文化研修センターを利用していますが、暖房費込みでもすごく安いです。坂井市でも借りる時があるのですが、坂井市では、坂井市以外の利用者の場合は、使用料は倍の金額です。あわら市民文化研修センターで確認したら、あわら市はどのような区別はしていないと言われました。あわら市民文化研修センターの定期利用の人はあわら市の人がほとんどだろうと思いますが、体育館などは市外者の利用が多いのではないのでしょうか。あわら市では市内・市外の区別をして徴収しないのですか。

部長 条例規則上は坂井市と同じです。解釈が甘いので取っていないだけで、今後監査が厳しくなってくるときっちり取る可能性はあります。ただ、スポーツ関係の利用者も露骨に分かっていて、坂井市の利用者がこちらに流れて来ている現実もあります。

議長 成人式が「二十歳^{はたち}のつどい」に変わっていきますが、成人式に関して何かご意見はありませんか。私の意見としましては、3月の春休みの時期に行うのもいいのではないかと思います。

事務局 3月にしてはどうかという議長のご意見ですが、これは全国的にはこの流れがありますが、雪のためという理由ではないです。北陸は今回大雪だったのでそういう話が出てきましたが、どちらかといえば、新型コロナウイルスが時期を3月にする主な要因になっています。先程ご説明しましたように、成年年齢が変わるタイミングはもう一年猶予がございます。令和5年1月の成人式の対象者が、成年年齢が18歳になります。それ以前は「成人＝二十歳」のままです。「成人の日」というのがございますので、できればその日に合わせて開くのが一番いいのではないかとというのが現時点での事務局の考えです。そして、成年年齢が18歳に引き下げられた時、二十歳の人を対象の「つどい」の開催日をいつにするのがいいのかを、令和4年の4月までには検討しなければいけないと思います。何かいいご意見があればお教えいただければと思います。

委員 1月9日、10日は大雪で村から1歩も出られませんでした。3年前も大雪だったし、時期的に雪を考えると3月にした方がいいのではと思いますがね。ただ、課長の説明のように、成年年齢引き下げ後も「成人の日」は残るのですか。18歳で成人式をやるのならば、高校卒業と同じ時期の3月にすれば、大学に行く前、就職前ということで時期的にもいいのではないのでしょうか。まだいろいろ不明な点もあり何とも言えませんが、まだ期間はありますので検討してください。

委員 孫が大学受験だったのですが、受験体制が変わりまして、後期日程ということで確か20何日で遅いですよ。それに向けて一生懸命勉強している時に成人式とは言ってられないですね。しばらくは過渡期ということで、「二十歳のつどい」ということにしておいて、大学受験や就職など人生が決まるような時期にわざわざ変更しなくてもいいのではないのでしょうか。「二十歳のつどい」ということでできたらいいと思います。

議長 ほかに質問、ご意見はありますか。

無いようですので、4の報告事項を終わります。報告事項は、今ほど出たご意見を付して、教育委員会へ報告となります。

議長：次に、5 協議事項に移ります。

【5 協議事項】

- (1) 令和3年度文化学習課所管事業計画について
(各担当者が説明)
- (2) 令和3年度度スポーツ課所管事業計画について

(スポーツ課長補佐が説明)

【質疑応答】

議長 それでは、事業計画について、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 25 ページの公民館の事業計画ですが、公民館の定期講座は以前は3年だったのが今は5年に変わったのですよね。

事務局 はい。公民館の定期講座は以前は3年経過したら自主クラブへ移行して、皆さんで自立して運営していただくこととなっていました。現在は5年間は公民館の定期講座とすることとなっております。

委員 健康長寿課との連携で、私の地区の劔岳公民館はとても盛況です。健康長寿課の教室はまず無料であることと、エアコンが効いている体育館で毎週体操教室があるので、お年寄りにも好評です。このように他の課との連携を深めて市民のためのいろいろな講座・教室を開いていただけると非常にありがたいと思います。ただ、教室名を見ていますと、女性向けが多いのではないのでしょうか。男性はどうしても家にこもってしまいがちなので、男性の受講生が増えるような講座を企画していただきたい。例えば男の料理教室は、奥様がお病気になった時など男性にとって非常に実用的だと思います。そして、今年の10月にあわら市で開かれる造形教育研究大会をチャンスととらえ、ぜひ子どもたちの芸術的な感覚を養うような取り組みをしていただきたい。若い頃は勉強やスポーツができればいいと思いますが、人生を豊かにするような芸術にもっと強く触れさせるといいなと思います。外国の子どもたちはモナリザを無料で目の前でスケッチするということもあるそうです。良いものに小さい時から触れさせることを取り入れていただけるといいなと思います。造形教育研究大会をチャンスに、いかがでしょうか。

教育長 造形教育に金津東小学校の巻田校長が取り組んでくれていますので、一言お願いいたします。

委員 令和3年度に県の造形教育大会があわら市でございます。細呂木小学校と金津東小学校で担当させていただき、授業公開をさせていただきます。創作の森美術館で出前授業という形でたくさんご支援をさせていただいており、子どもたちは本物の芸術家に触れて、大変喜んでおります。素晴らしい機会をいただき、また学校でもどんどん芸術に触れさせていきたいと思っております。

事務局 本物の美術教育に触れる機会があるといいということですが、令和3年度は子ども向けの美術教育に力を入れていく予定です。わくわくアートスクールは、小学校4年生と中学校1年生が対象で、中学校1年生は本物の美術に触れてもらおうということで、ガラス体験は解けたガラスを使っての製作、陶芸体験はろくろを使っての製作となります。今までは、陶芸は粘土、ガラスはただ削ってデザインをするようなものでした。あと企画展開催中に招いて、展覧会についても学芸員から説明をするといった、企画展も見て感じてもらうということを計画しております。

部長 先ほどのご意見にあった健康長寿課との連携のお話ですが、ご指摘のとおり、健康長寿課と組むと何かと支援が大きいです。できるだけ文化学習課、特に公民館は他と連携することで予算をかけずして事業ができるということで、積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、男性の参加率ですが、市の男女共同参画推進計画でも、まさにご指摘のとおり男性の参加率を上げるようにとのことで、公民館の計画でもそのような方向で目標を立てて、本日いただいたご意見を伝えまして、より加速していくようさせていきたいと思っております。

委員 桑野遺跡を注視してしまして、ようやく木箱ができたなあという感じです。現状耳飾はあわらの宝だということですが、スピード感がない。このあわらの宝、歴史を子供たちに手で触れてほしい。3年度は年2回展示会を開いて、パリ、東京の後、ようやくあわらで開催されるということです。展示会にすべての子どもたちが見に行くというのは不可能だと思います。だったらレプリカを大至急作って学校で回覧させてはいかがでしょうか。子どもたちが手に取って見て触れる教育に一番早いのは、レプリカではないでしょうか。春江の工業試験場の3Dプリンターなら一流ではなくても安価ですすぐできるので、いかがでしょうか。

事務局 前回の定例会でもお答えしていますが、質感とかこだわると、石、材質をきちんと3D計測して、形まで取るといったことになると思います。もちろんこれら全部を一度にレプリカ作ってという訳ではなく、取りあえずは10点からという形になるとは思いますが、なるべく早いうちに取り組めるように努力してまいります。

教育長 笹原委員はいつも熱く語ってくださいますが、私も先日ちょうど桐の箱に入れているところに遭遇しまして、皆さん、桐の箱本当に素晴らしいので、ぜひ見に行っていたきたい。

事務局 桐の箱はこの資料に合わせてくりぬいて入れる専用箱です。展示の時は全部出さずに3段あるので1段ずつ出させていただきます。来年度は2回ございます。

教育長 ぜひ子どもたちも含めて市民の方々に見ていただきたい。今までレターケースのようなものに入っていました。あわら市民のほとんどの方がも知らないのですが、この耳飾りは国立博物館で展示された後に、実はパリの美術館でも展示されております。ヨーロッパの方々にしてみれば大変なものを日本人は持っているとなるのですが、笹原委員がおっしゃるように、早いうちに何とか具体的な形にしていけないかと思っております。

委員 できれば新幹線開業までに駅前に2mくらいのモニュメントを建てていただきたい。新幹線の駅の真裏に発掘されたという、こんなわかりやすい素材はないと思います。少し遠いところまで行けば、櫛古墳や横山古墳がありますけど、駅の裏で発掘されたというのはすごく面白く、取り上げやすいと思います。そういう意味でもあわらの宝として分かりやすいと思います。

委員 私、中央公民館でギターをしているのですが、年に1回の発表の場の文化祭

が、昨年はステージ発表は中止でした。民謡など、年配の人が日々練習をしているのは、年に1度の発表の場があるので頑張っているわけですが、そんな頑張っている姿を子どもたちに見せれるような場を作っていただけませんか。

事務局 本年度の文化祭ではステージ発表がなくなったので、文化協議会で希望団体の映像を収録しまして、後日Y o u T u b eに映像を流す準備をしています。とりあえず団体ごとに閲覧出来るようにアドレスを渡して、今後は要望があれば一般公開していく方向になると思います。ですので、ギターのお仲間にもお伝えしていただけたらと思います。やはり演奏や踊りといった芸能系は練習した成果を誰かに見てもらうことが一番の喜びだと思いますので、今後そういった機会を作っていけたらと考えています。

委員 その話は文化協議会から勧められ取り組もうとしていましたが、コロナの影響で練習時間が少なかったり大雪の影響もあって、ギタークラブの出演依頼を急遽お断りしました。もちろん今後そういった機会がありましたらぜひ参加したいと思っています。

事務局 今回の場合は映像の製作をプロの方に予算を費やして依頼していますが、公民館職員もコロナ禍のなかでそういった映像や動画撮影について知識を深めて参りましたので、以前よりもご相談がしやすくなっているのではないかと思います。公民館職員に一言お声かけいただければ対応は可能になっております。

議長 ほかに質問、ご意見はありますか。

無いようですので、5の令和3年度事業計画についてを終わります。報告事項は、今ほど出たご意見を付して、教育委員会へ報告となります。

議長 次に、その他で皆様何かございましたら、お願いします。

【その他】

教育長 社会教育という観点からあわら市に不足していることや、どのように予算を盛ったらいいかといったご意見をいただけると幸いです。昨年はコロナの影響で行事がほとんどなくなってしまいましたが、文化の灯を消してはいけなさと強く思います。創作の森は県内外からたくさんの方が訪れていますが、あわら市の方がとても少ないのです。近場ということでもいつでも行けると思うのかもしれませんが、私はあわら市の方々の文化・スポーツ・学校教育に対するそれぞれの思いが一体にならないと街の質というものは上がってこないと思います。ですからお願いになりますが、皆さんも文化活動やスポーツに周りの方を誘ってみるなどして、盛り上げていただきたいと思います。

委員 私は歴史こそがあわら市の観光を支える一番の武器になると思います。都会にイベントで勝つことは人口や規模の面からすると非常に難しいところがありますが、あわら市にしかない歴史は都会に勝つことの出来る重要なアイテムだと思います。もう一つ、文化で必要な要素は発表の場で、私はJ R 芦原温泉駅前に屋根付きの天候に左右されることのない発表の場を作ろうといった提案を、文化協議会の堀田副会長にも話しております。公民館活動の成果を駅前で発表

していただき、文化の育成にも力を入れていくことが微力ながらも出来ればと思います。また、あわら市は北潟湖でのカヌー・ポロが盛んですが、カヌー・カヤックボートを竹田川で活用する団体が先だって出来ました。新幹線の駅裏に桑野遺跡があり、駅前のステージでは文化を表現でき、そこから徒歩10分でスポーツが体験できるというのは大変魅力のあるすごい駅だと私は思います。こうした組み合わせは都会には真似できない、あわらならではのものだと思います。観光地として磨き上げるには最高の舞台だと思いますので、文化の側面からバックアップしていただけたらと思います。

委員 湯のまち広場には足湯や芸妓会館や藤野源九郎記念館がありますよね。例えばそこに芸能に関する館を建てたり、足湯で流すビデオのバリエーションを増やすなどといった、広場周辺の開発を進めていただけないでしょうか。せっかく良い施設があるのにもったいなく感じます。

委員 (市役所の観光振興課職員として) まさに藤野源九郎記念館や伝統芸能館の担当をしております。貴重なご意見として検討させていただきたいと思います。広場は昼に足湯、夜に屋台村といったバランスのとれた場所になっていますが、伝統芸能館は芸妓さんの練習場なので観光のための活用は難しいです。源九郎記念館も国際交流の観点からも非常に貴重な施設です。特に教育関係の方々や中国の友好都市の方々が定期的に来ていただけるよう運営しています。ですからどうしても一般人や市民の方向けに公開するとすると少し弱いということが今のお話でわかりました。しっかりご意見として受け止めて、今後もっと魅力的に発信できるように努めていきます。

議長 ありがとうございます。では6の連絡事項についてお願いします。

【6 連絡事項】

(文化学習課主任が連絡)

議長 他に無いようですので、これで今日の議事は終了いたします。

閉会 **【副議長挨拶】**